

漁場計画樹立に係る公聴会の開催について（公告）

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第4項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

平成30年4月6日

新潟海区漁業調整委員会 会長 土屋 貞男

- 1 日 時 平成30年4月24日（火）
午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場 所 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県自治会館 別館9階 902会議室
- 3 公聴する事項
 - (1) 区画漁業権漁場計画の設定について（新区第1号～第5号）
 - (2) 定置漁業権漁場計画の設定について（新定第1号～第6号）